談話室

漁業者視点の「浜の活力再生プラン」の実践で水産日本の復活へ

はじめに

言うまでもないが，我が国漁業は重要なタンパク食料である国産水産物を，国民に対して安定的に供給する重要な責務を負っている。

一方で，東日本大震災による，我が国漁業の重要な漁場地域である三陸地域を中心とした甚大な被害からの復興はいまだ道半ばであり，福島第一原発事故による風評被害や漁業用燃油価格が高水準で推移したこと等により，漁業経営は依然として厳しい状況にある。

景気回復の恩恵が最も遅れてくる第一次産業であるが,「厳しい」「厳しい」と，ただ言い続けていても，我が国水産業の再興がなされるわけではない。

言葉ではなく，行動に移す浜でないと生き残りは難しいと言わざるを得ない。

今，浜は漁業者自らが自らの将来をかけて，最後のチャンスといっても良い取組みを進めようとしている。

それが，「浜の活力再生プラン」(以下「浜プラン」という)の実践である。

JF全国代表者集会での新運動方針

昨年11月21日に開催されたJF全国代表者集会において向こう５年間の新運動方針を採択した。新たな方針では，「水産日本の復活」を旗印として浜プランに取り組み，漁業者自らによる漁業構造改革，漁業所得の向上，漁業振興策の積極的な展開を基本にしている。

一昨年には，高止まりしている燃油価格の影響で漁に出られない状況にあった漁業者の窮状を救うため，政府並びに与党自民党の英断によって省燃油活動推進事業が措置されたが，これも，燃油価格に左右されない強靭な漁業経営体質を構築するまでの間の措置と位置付けられており，漁業者自らが革新していく浜プランの策定・実践が政府や国会に対しての約束でもある。

浜プランの実践

浜プランは，JF(漁協)と市町村の必須参加を基本とした「地域水産業再生委員会」が策定し，水産庁長官の承認を経て実践するものであり，この原稿の執筆時の４月30日現在での取組地区は578で，全国の９割以上の浜をカバーしており，このうち443が長官承認を受けて既に実践に入っている。

浜プランの概要

浦浜一つ違うだけで漁業種類も魚種も異なるような非常に多様な各浜の実態

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

をよく踏まえ，浜プランでは，それぞれの実態に見合った収入向上の取組みやコスト削減の取組みを通じて，具体的な解決策を策定・実践している。

昨年11月に施行された，まち・ひと・しごと創生法の基本理念に則り定められた，「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「農林水産業・地域の活力創造プラン」においても，水産業については，「浜ごとに施設配置・役割分担・販路開拓等を定めた『浜の活力再生プラン』を作成・実現する」と位置付けられた。今後進められる予定である，浜プラン同士の連携を図る「広域浜プラン」の取組みの視点としても，重要な課題が含まれている。

他産業との連携

漁村というと，とかく閉鎖的であると言われがちだが，そもそも全国の浜に行っていただければわかるわけだが，大よそが離島・半島等の不便な地で漁業しか生業の糧がないなかで，歴史的に漁村集落が構成されているわけであって，外から入りたくとも入れないということが実態である。沿岸の良い漁場も，そういう漁村と密接不可分にあるわけだ。

こういう実態のなかで，漁業者が主体となって他産業との連携を計画している地域においては，浜プランに基づき，所得向上のための付加価値向上を目指した円滑かつ効率的な連携の取組みを進め，漁業・漁村の活性化につなげていこうとしている。

浜プランと将来の担い手の自立・定着

現在でも，浜の生産の中核を担っているのは，17万３千人の漁業就業者のうち，２万５千経営体ぐらいとも言われているが，世代交代を促進するためにも，漁村の後継者をはじめ一定の経験や技術を習得し，自立を志向する段階にある将来の生産の中核となる担い手を支援する政策が喫緊の課題である。

これら将来の生産の担い手となりうる漁業者が漁業就業の継続を逡巡する大きな要因は，高額となっている漁船の建造であり，浜プランのもとで地域の合意を得た対象者に対して漁船建造支援を行うことで，これら担い手の自立・定着を図り循環型の沿岸漁船漁業の構造改革を推進し，将来にわたる水産食料の安定供給を構築していくべきだ。

おわりに

我々JFグループは，漁業者自らが率先して浜のために地域のために何をすべきか，「浜プラン」を実践しつつ，更なる浜の活性化に向けた改革の取組みを進め，広く国民にこの行動を知っていただき，理解していただけるよう，今後も不断の努力を積み重ねていく所存である。

（全国漁業協同組合連合会 常務理事　大森敏弘・おおもり としひろ**）**

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/